

有機JAS規格の別表2

(最終改正 平成24年3月28日)

農 薬	備 考
除虫菊乳剤及びピレトリン乳剤	除虫菊から抽出したものであって、共力剤としてピペロニルブトキサイドを含まないものに限ること
なたね油乳剤	
マシン油エアゾル	
マシン油乳剤	
デンプン水和剤	
脂肪酸グリセリド乳剤	
メタルアルデヒド粒剤	補虫器に使用する場合に限ること
硫黄くん煙剤	
硫黄粉剤	
硫黄・銅水和剤	
水和硫黄剤	
石灰硫黄合剤	
シイタケ菌糸体抽出物液剤	
炭酸水素ナトリウム水溶剤及び重曹	
炭酸水素ナトリウム・銅水和剤	
銅水和剤	
銅粉剤	
硫酸銅	ボルドー剤調整用使用に限ること
生石灰	ボルドー剤調整用使用に限ること
天敵等生物農薬	<p>天敵等の生物や微生物(生菌、死菌の別を問わない。)そのものを使用した薬剤のみを該当とし、微生物が産出した物質等を精製、濃縮した薬剤は該当しない</p> <p>(平成24年1月現在で天敵等生物農薬に該当する例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BT水和剤、BT粒剤(生菌、死菌を問わない)</li> <li>・ポーベリア・ブロンニアティ剤</li> <li>・パーティシリウム・レカニ水和剤</li> <li>・ペキロマイセスフモノロセウス水和剤</li> <li>・ポーベリア・バシアーナ乳剤</li> <li>・スタイナーネマ・カーポカプサエ剤</li> <li>・スタイナーネマ・グラセライ剤</li> <li>・モナクロスポリウム・フィマトパガム剤</li> <li>・パスツールiapenetrans水和剤</li> <li>・チリカブリダニ剤</li> <li>・ククメリスカブリダニ剤</li> <li>・ミヤコカブリダニ剤</li> <li>・コレマンアブラバチ剤</li> <li>・サバクツヤコバチ剤</li> <li>・オンシツツヤコバチ剤</li> <li>・イサエアヒメコバチ剤</li> </ul>

農 薬	備 考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハモグリコマユバチ剤</li> <li>・イサエアヒメコバチ・ハモグリコマユバチ剤</li> <li>・ハモグリミドリヒメコバチ剤</li> <li>・アリガタシマアザミウマ剤</li> <li>・シヨクガタマバエ剤</li> <li>・タイリクヒメハナカメムシ剤</li> <li>・ナミテントウ剤</li> <li>・ナミヒメハナカメムシ剤</li> <li>・ヤマトクサカゲロウ剤</li> <li>・チャハマキ顆粒病ウイルス・リンゴコカクモンハマキ顆粒病ウイルス水和剤</li> <li>・ズッキーニ黄斑モザイクウイルス弱毒株水溶剤</li> <li>・タラロマイセスフラバス水和剤</li> <li>・トリコデルマ・アトロビリデ水和剤</li> <li>・アグロバクテリウム・ラジオバクター剤</li> <li>・非病原性エルビニア・カトポーラ水和剤</li> <li>・シュードモナスフルオレッセンス剤</li> <li>・バチルスズブチリス水和剤</li> <li>・ドレクスレラモノセラス剤</li> <li>・ハスモンヨトウ核多角体病ウイルス水和剤</li> <li>・コニオチリウムミニタンス水和剤</li> <li>・チチュウカイツヤコバチ剤</li> <li>・バリオボラックスパラドクス水和剤</li> <li>・ペキロマイセステヌイペス乳剤</li> <li>・スワルスキーカブリダニ剤</li> <li>・バチルス シンプルクス水和剤</li> <li>・チャバラアブラコバチ剤</li> </ul>
天敵等生物農薬・銅水和剤	例) 銅・バチルス ズブチリス水和剤
性フェロモン剤	農作物を害する昆虫のフェロモン作用を有する物質を有効成分とするものに限ること
クロレラ抽出物液剤	
混合生薬抽出物液剤	
ワックス水和剤	
展着剤	カゼインまたはパラフィンを有効成分とするものに限ること
二酸化炭素くん蒸剤	保管施設で使用する場合に限ること
ケイソウ土粉剤	保管施設で使用する場合に限ること
食酢	
磷酸第二鉄粒剤	
炭酸水素カリウム水溶剤	
炭酸カルシウム水和剤	銅水和剤の薬害防止に使用する場合に限ること
ミルベメクチン乳剤	
ミルベメクチン水和剤	
スピノサド水和剤	
スピノサド粒剤	
還元澱粉糖化物液剤	

**有機JAS規格別表2以外でメーカーに化学合成されていないと確認した農薬  
(有機JAS農産物では使用不可)**

農薬成分名	商品の例
バリダマイシン	バリダシン液剤5、バリダシン粉剤DL
カスガマイシン	カスミン液剤、カスミン粒剤
ポリオキシシン	ポリオキシシンAL水和剤
ストレプトマイシン	アグレプト液剤、アグレプト水和剤
オキシテトラサイクリン	マイコシールド
ストレプトマイシン +オキシテトラサイクリン	アグリマイシン-100
ビアラホス	ハービー液剤、ハービーエース水溶剤
ジベレリン	ジベレリン協和粉末、ジベレリン協和錠剤、ジベレリン協和液剤、ジベレリン協和ペースト

**(ご注意)**

リストは、慣行レベル調査時に、平成26年3月までにメーカーに確認できた農薬成分名を記載しています。

リスト以外でも、化学合成農薬でなければカウントされません。(ただし、メーカーへの確認が必要となります)

カウントされない農薬成分を含む混合剤は、その農薬成分を0としてカウントすることとします。

同じ名前、似た名前でも、農薬の内容が違ふことがありますので注意が必要です。

**注意を要するカウントされる農薬**

農薬名	農薬使用回数	備考
粘着くん液剤 ※1	1	デンプンを化学処理している(メーカー資料より)。
オレート液剤	1	メーカーに確認。化学合成過程ないとはいえない。
アカリタッチ乳剤	1	メーカーに確認。
パイベニカ乳剤 ※2	1	ピペロニルブトキシサイドを含むため、JAS不適合。メーカーに確認。

※1 デンプン水和剤(商品例:「粘着くん水和剤」)は有機JAS別表2に該当し、カウントされません。

※2 ピペロニルブトキシサイドを含まないピレトリン乳剤(商品例:「パイベニカスプレー」)は有機JAS別表2に該当し、カウントされません。